

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,567	10,755
うち、出資金及び資本剰余金の額	732	728
うち、利益剰余金の額	9,856	10,043
うち、外部流出予定額 (△)	14	14
うち、上記以外に該当するものの額	△6	△2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	330	344
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	330	344
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1	1
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,900	11,100
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	30	25
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30	25
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	5	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	35	25
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	10,864	11,075
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,219	76,315
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,622	△5,613
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,641	△5,641
うち、上記以外に該当するものの額	18	27
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,282	4,272
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	83,501	80,587
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.01	13.74

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット 所要自己資本の額の合計※1	79,219	3,168	76,315	3,052
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	83,437	3,337	80,463	3,218
ソブリン向け	40	1	90	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,413	736	19,090	763
法人等向け	28,647	1,145	28,323	1,132
中小企業等向け及び個人向け	15,472	618	12,879	515
抵当権付住宅ローン	2,465	98	1,861	74
不動産取得等事業向け	4,652	186	4,346	173
3か月以上延滞等	191	7	191	7
取立未済手形	3	0	4	0
信用保証協会等による保証付	408	16	440	17
出資等	33	1	32	1
上記以外	13,110	524	13,202	528
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,903	396	9,903	396
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,011	40	1,011	40
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	188	7	229	9
上記以外のエクスポージャー	2,007	80	2,058	82
②証券化エクスポージャー※3	-	-	-	-
③-1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,395	55	1,465	58
ルック・スルー方式	1,395	55	1,465	58
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	27	1	27	1
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,641	△225	△5,641	△225
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,282	171	4,272	170
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	83,501	3,340	80,587	3,223

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項

(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等、オフ・バランス取引		債券		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度				
国	内	204,964	202,565	73,051	72,456	56,421	53,642	249	348
国	外	27,871	29,662	-	-	27,871	29,662	-	-
地域別合計		232,836	232,228	73,051	72,456	84,293	83,305	249	348
製造業		10,478	11,280	5,163	4,963	5,315	6,317	16	19
農業、林業		269	285	269	285	-	-	-	-
漁業		10	9	10	9	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		8,233	7,921	7,832	7,821	400	100	23	7
電気、ガス、熱供給、水道業		13,667	14,860	-	-	13,667	14,860	-	-
情報通信業		971	921	553	503	400	400	-	-
運輸業、郵便業		634	1,186	633	684	-	500	-	11
卸売業、小売業		7,882	7,875	6,677	6,469	1,205	1,405	32	28
金融業、保険業		116,829	120,418	7,884	9,379	37,997	39,006	-	-
不動産業		7,162	7,247	4,851	4,736	2,301	2,501	36	34
物品質貸業		2,681	3,897	176	291	2,502	3,603	-	-
学術研究、専門技術サービス業		339	289	339	289	-	-	-	-
宿泊業		934	840	932	837	-	-	-	-
飲食業		1,619	1,733	1,619	1,733	-	-	35	142
生活関連サービス業、娯楽業		934	1,123	933	1,123	-	-	18	18
教育、学習支援業		486	512	486	512	-	-	-	-
医療、福祉		2,695	2,408	2,695	2,408	-	-	-	1
その他のサービス		3,625	3,530	3,228	3,102	397	427	13	10
国・地方公共団体等		26,885	19,945	6,636	5,635	20,105	14,181	-	-
個人		22,041	21,599	22,041	21,599	-	-	73	75
その他		4,451	4,341	84	68	-	-	-	-
業種別合計		232,836	232,228	73,051	72,456	84,293	83,305	249	348
1年以下		36,438	47,421	12,647	12,675	7,592	8,333	-	-
1年超3年以下		68,602	48,998	13,364	12,843	10,337	5,555	-	-
3年超5年以下		15,514	18,712	9,524	8,477	5,989	7,435	-	-
5年超7年以下		12,779	12,727	6,549	6,259	5,429	6,467	-	-
7年超10年以下		16,545	23,568	7,173	8,546	9,134	11,339	-	-
10年超		65,920	63,075	18,514	17,806	44,905	43,269	-	-
期間の定めのないもの		17,035	17,723	5,276	5,847	904	904	-	-
残存期間別合計		232,836	232,228	73,051	72,456	84,293	83,305	-	-

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーに係るデリバティブ取引はありません。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

30ページに記載してありますのでご覧ください。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	目的使用		その他		2021年度	2022年度		
製造業	160	184	24	15	-	10	160	174	184	189	-	10
農業、林業	-	3	3	△1	-	-	-	3	3	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	489	513	39	△40	15	20	474	493	513	453	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	6	4	△1	△0	-	-	6	4	4	4	-	-
卸売業、小売業	295	300	5	93	0	-	294	300	300	393	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	51	83	32	△1	-	-	51	83	83	82	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	8	7	△0	△5	-	-	8	7	7	1	-	-
宿泊業	198	205	7	46	1	-	197	205	205	251	0	-
飲食業	107	125	18	5	0	8	107	117	125	122	-	8
生活関連サービス業、娯楽業	41	40	0	2	1	0	40	40	40	43	-	0
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	39	40	0	132	-	11	39	28	40	161	-	11
その他のサービス	32	48	15	△9	-	9	32	38	48	28	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	189	171	△17	8	0	11	188	159	171	168	-	11
合計	1,621	1,729	127	244	18	72	1,602	1,657	1,729	1,901	0	42

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	41,375	-	34,259
10%	-	4,481	-	5,304
20%	2,606	103,606	4,909	107,003
35%	-	7,043	500	6,616
50%	23,891	324	26,084	337
75%	-	24,302	-	23,909
100%	2,607	19,620	1,704	18,673
150%	-	122	-	124
200%	-	-	-	-
250%	-	3,086	-	3,103
合計	223,066		232,532	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しております。

(注) 1. 当在庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	904	862	21,418	24,790	-	-

(注) 当在庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	-
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果をもとに算出する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果をもとに算出する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果をもとに算出した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	-	-	-	-
(i)外国為替関連取引	-	-	-	-
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

・該当ございません。

ロ. 投資家の場合

・該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	1,044	1,044	1,044	1,044
合計	1,044	1,044	1,044	1,044

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

・該当ございません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ございません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ございません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,359	1,489
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE	△NII	△EVE	△NII
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,534	9,184	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	3	84
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,534	9,184	3	84
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,075		10,864	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定量的な開示事項」の項目に記載しております。